

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	富山市 162019
地域名 (地域内農業集落名)	保内地区 (高善寺、本郷、館、田中、翠尾、奥田、三田、平林、上新田、中新田、下新田、水谷、妙川寺、福島第一、福島第二、福島元村、福島上野、石戸、上高善寺、松原)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	578.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	ha
② 田の面積	554.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	55.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域における担い手の確保状況は、認定農業者20経営体、認定新規就農者が2経営体、その他地域の中心経営体が10経営体となっているが、十分ではない。その他の農業者については、当面は現状のまま営農を継続するが、高齢化が進行しており、農集落営農組織や新規就農者等による後継者が確保されない場合、農家数の減少が見込まれ、不作付地の拡大が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・担い手農家への農地の集積・集約を進めるとともに、新規参入を促進する。
- ・後継者のいない経営体が多いため、後継者の育成も含めて新規就農等を推進していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、当地区全ての農地を担い手に集約する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48.5	%	将来の目標とする集積率
			58.1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手農家等へ、農地中間管理機構事業等による農用地の集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより、集積、集団化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の出し手は原則として農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
県営農地整備事業については、上新田地区(～令和7年度)を実施する。 圃場整備等がされていない農地については、地域内での話し合いを続けながら農業用施設の維持更新を計画的に行うとともに、農業の生産効率を向上させるために農業者の要望も考慮して、費用に見合った用排水路等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
富山県や富山市、JAと連携し、地域内外から多様な経営体の参入、就農を支援し、確保・育成を図る。また、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援など、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)										
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等	
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他	

【選択した上記の取組内容】									
①鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策を実施する。									
③農作業の省力化を図るため、スマート農業を推進していく。									
⑦農業農村が有する多面的機能の発揮を図るため、多面的機能支払交付金等の事業を活用し、土地改良施設等の保全管理を推進する。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		水稲、大豆	47.3 ha	ha	水稲、大豆	47.3 ha	ha	A	
認農		水稲、大豆	35.3 ha	ha	水稲、大豆	37.6 ha	ha	B	
認農		水稲、大豆、花き	19.2 ha	ha	水稲、大豆、花き	22.1 ha	ha	C	
認農		水稲、大豆	28.1 ha	ha	水稲、大豆	33.3 ha	ha	D	
認農		乳用牛、肉用牛	1.4 ha	ha	乳用牛、肉用牛	1.4 ha	ha	E	
認農		水稲、大麦、大豆等	41.8 ha	ha	水稲、大麦、大豆等	43.4 ha	ha	F	
認農		水稲	6.6 ha	ha	水稲	14 ha	ha	G	
認農		水稲、野菜	12.9 ha	ha	水稲、野菜	16.8 ha	ha	H	
認農		水稲、乳用牛	7.5 ha	ha	水稲、乳用牛	7.5 ha	ha	I	
認農		水稲、大豆、大麦	16.8 ha	ha	水稲、大豆、大麦	20.5 ha	ha	J	
認農		水稲、大豆	19.5 ha	ha	水稲、大豆	21.6 ha	ha	K	
認農		水稲、大豆	13.9 ha	ha	水稲、大豆	17 ha	ha	L	
認農		水稲、大麦	3 ha	ha	水稲、大麦	3 ha	ha	M	
認農		ブルーベリー	0.6 ha	ha	ブルーベリー	0.6 ha	ha	N	
認農		水稲、そば	3.4 ha	ha	水稲、そば	10 ha	ha	O	
認農		水稲、大豆、トマト	2.5 ha	ha	水稲、大豆、トマト	3 ha	ha	P	
到達		そば	2.1 ha	ha	そば	5 ha	ha	Q	
到達		ハウレンソウ	0.1 ha	ha	ハウレンソウ	0.2 ha	ha	R	
認就		水稲	7.1 ha	ha	水稲	20.2 ha	ha	S	
認農		水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	T	
認農		水稲、露地野菜	3.1 ha	ha	水稲、露地野菜	3.1 ha	ha	U	
到達		水稲	6.3 ha	ha	水稲	6.3 ha	ha	W	
認農		園芸(露地野菜)	0.4 ha	ha	園芸(露地野菜)	0.4 ha	ha	X	
認就		園芸(露地野菜、果樹)	0.4 ha	ha	園芸(露地野菜、果樹)	0.4 ha	ha	Y	

